

平成 年 月 日

年 さん

保護者の方へ

青梅市立第六小学校

校長 山木 和也

出席停止のお知らせ

お子さんは、学校保健安全法第19条に基づいて、出席停止の扱いになりますのでご家庭で医師と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。

なお「出席停止」は欠席扱いにはなりませんので、ご家庭で安静にしてください。

医師より、登校の許可がありましたら下記の報告書を保護者の責任において記入、押印の上、学校に提出して下さい。なお、医師が記入の場合は費用がかかります。

下記の報告書は保護者の方がご記入下さい。

報 告 書

青梅市立第六小学校長殿

年 組	児 童 名	
病 名	インフルエンザ(型)	
期 間	平成 年 月 日 ~ 年 月 日	
受診した 医療機関名		

上記のとおり登校の許可がありましたので報告します。

平成 年 月 日

保護者氏名 印

記入するのは、保護者の方ですが、登校時には、医師の許可を必ず受け、出席停止期間を守ってください。

出席停止中の健康観察表

保護者の皆様には、お手数をおかけしますが、お子さまの発症日（熱が出た日）から、登校可能日までの健康観察表の記入をお願いします。

	日付	体温		健康調査（症状があるものに○をしてください。）						
		朝	夜	頭痛	咳	咽頭痛	鼻水	鼻づまり	だるい	嘔吐
発症日		℃	℃	頭痛	咳	咽頭痛	鼻水	鼻づまり	だるい	嘔吐
1日目		℃	℃	腹痛	下痢	気持ち悪い	関節痛	悪寒		
2日目		℃	℃	頭痛	咳	咽頭痛	鼻水	鼻づまり	だるい	嘔吐
3日目		℃	℃	腹痛	下痢	気持ち悪い	関節痛	悪寒		
4日目		℃	℃	頭痛	咳	咽頭痛	鼻水	鼻づまり	だるい	嘔吐
5日目		℃	℃	腹痛	下痢	気持ち悪い	関節痛	悪寒		
6日目		℃	℃	頭痛	咳	咽頭痛	鼻水	鼻づまり	だるい	嘔吐
7日目		℃	℃	腹痛	下痢	気持ち悪い	関節痛	悪寒		

インフルエンザ!?

登校再開はいつになる?



原則 発症後、5日を経過し、かつ
解熱後2日を経過するまで出席停止です。

発熱
 解熱
 解熱後
 登校可能

※1	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

※2